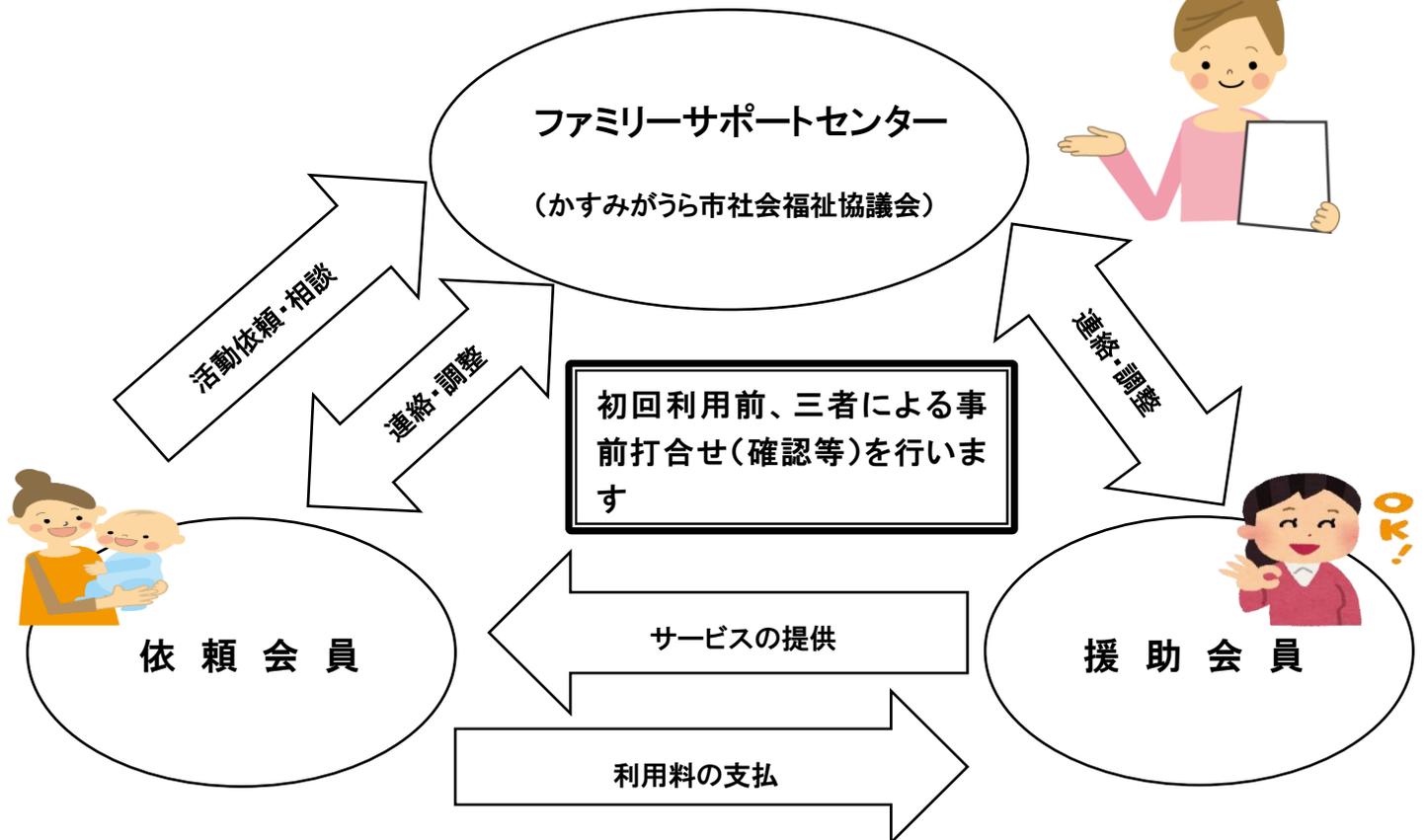


かすみがうら市ファミリーサポートセンター 「新規援助会員」募集！

ファミリーサポートセンターとは、「お子様の預かり等をお願いしたい方(依頼会員)」と「預かり等を行いたい方(援助会員)」による、『会員制の相互援助組織』です。

かすみがうら市ファミリーサポートセンターでは、預かり等を行っていただく援助会員を募集しています。

【ファミリーサポートセンターのしくみ】



※援助会員の募集内容や活動内容等については、裏面をご覧ください。

◎問い合わせ先

社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会

住所:かすみがうら市栄倉5462(かすみがうらウエルネスプラザ2階) ☎029-898-2527

切り取り

かすみがうら市ファミリーサポートセンター援助会員申込書【申込〆切:6月30日(木)】

ふりがな

氏名: _____ 男 女 生年月日:昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

住所:かすみがうら市 _____ ☎ _____ 携帯 _____

※下記の活動内容で、可能な活動に○を付けて下さい。

- ・預かり活動 ・送迎活動(徒歩、公共交通機関) ・送迎活動(自家用車)



援助会員の募集について

◎かすみがうら市内に在住で心身ともに健康であり、子育て支援に意欲のある20歳以上の方。

申込先



◎表面下部の申込書に必要事項を記入の上、社会福祉協議会(かすみがうらウエルネスプラザ2階)へ、6月30日(木)までにお申し込み下さい。



援助会員の講習会について

◎センターが実施する全4回の講習会(7月19日、27日、28日、8月4日。かすみがうらウエルネスプラザで開催予定)を受講していただきます。

◎全4回の講習会を受講した方が、活動に参加できます。

◎講習会の開催通知は後日、申込者に郵送いたします。

※今後の新型コロナウイルスの感染状況により、中止又は変更する場合があります。

活動内容について



◎児童等(生後6か月から、小学校修了までの子ども)の預かり及び送迎を行います。

【活動例】



※宿泊を伴う預かり、早朝・夜間等の緊急預かり、病児・病後児の預かりは行いません。

※預かりは、原則援助会員宅で行います。ただし、会員間の合意があれば、依頼会員宅や児童館でも行えます。

その他

◎送迎活動において、公共交通機関を利用する場合、依頼会員の実費負担となります。

◎活動中の事故に備え、センターで保険に加入します。保険料の個人負担はありません。

◎援助活動に対する報酬

1時間あたり600円(午前9時から午後5時までの間に活動した場合)

1時間あたり800円(上記時間以外に活動した場合)

※最初の1時間までは1時間に満たなくても1時間の料金となります。

それを超える場合、30分以下は基準額の半額。30分を超え1時間までは1時間分の料金となります。



◎自家用車での送迎活動を実施した場合、援助活動に対する報酬(子どもを預かってから、受け渡すまで)とは別に、1kmあたり30円が援助会員の交通費(活動の為に自宅を出発してから、自宅に戻るまで)となります。